大阪市教

2023年10月5日
VOL. 606

発行　大阪市学校園教職員組合
大阪市中央区法円坂1-1-35（大阪市教育会館内）
TEL 6910-8700　FAX 6910-7990

幼稚園型認定こども園移行

保育に問題 安易な計画

中央区 自治体学校

「どうなるの？市立玉造幼稚園が『認定こども園』に」（第21回中央区みんなで考える自治体学校）が9月9日に行われました。

大阪市は、「待機児童対策として、大規模マンションの建設等が今後も見込まれ、あらゆる対策を講じてもなお3歳児の保育枠が不足する地域において、一部の大阪市立幼稚園をモデル的に幼稚園型認定こども園（3～5歳児）」へ移行」とし、玉造・貫江田を上げました（開園時間が9時～17時→7時45分～18時45分。土曜日開園、春、夏、冬期の休業日無し。教諭は早出・遅出ローテーションで従事）。

中山徹奈良女子大教授の講演要旨は次の通りです。

認定こども園は4種類あるが（別表）70％が幼保連携型。就学前施設の種類は2014年までは、保育所60％、幼稚園40％。以降は認定こども園、地域保育事業が急増、幼稚園急減、保育所は微減。子ども子育て支援新制度の結果。

○幼保連携型認定こども園
認可幼稚園＋認可保育所
○幼稚園型認定こども園
認可幼稚園＋保育機能
○保育所型認定こども園
認可保育所＋幼児教育機能
○地方裁量型：幼児教育・保育機能

認定こども園 規制緩和型

保育所は市町村に保育実施義務があり市町村と利用者が契約。認定こども園は市町村が条件整備を行い契約は認定こども園と利用者が直接契約。認定こども園は行政との関係が少ない、コストをかけない。

幼稚園の定員は3歳20人、4・5歳35人。保育を必要とする子ども（2号認定）は3歳20人、4・5歳25人。認定こども園への移行に伴って、定員の改善を行うべき。4・5歳児の定員35人は多すぎる。25人程度に改善する必要。保育所の4・5歳児は25対1という方向性が子ども家庭庁で示されている。

幼稚園型認定こども園は保育所の基準を満たしていない。午後の保育、長期休業中の保育は預かり保育となり、保育所、幼保連携型認定こども園と比べると、保育内容に問題が生じかねない。2号認定は土曜日及び長期休業日の一部は弁当持参。認定こども園で過ごす時間が異なる子どもの保育計画をどうするのか極めて困難な問題。移行は安易な計画ではないか。市民参加型で考えるべき。

カジノ反対 声届ける

維新市政 深まる矛盾

大阪市対策連絡会議（市対連）は大阪市会開会日の9月15日、市役所包囲宣伝・集会・パレードを行いました。その後、カジノに反対する大阪連絡会が知事・市長宛ての「大阪のカジノ誘致の中止・撤回を求める署名」4万5010人分をIR推進局に提出しました。

カジノ反対署名提出＝9月15日

よくする会学習会＝9月8日

「公共」をとり戻す

大阪市をよくする会は秋の運動スタート集会を9月8日に開き、中山直和事務局次長が「地域・暮らしの実態を知り・知らせる！要求運動で大阪市・市議会を包囲しよう！」を報告しました（以下、報告要旨）。

維新が大阪市長、市議会過半数を占め議員定数削減を自民・公明が共同提案するなど翼賛議会になっている。

「維新全国躍進」は過大報道。在阪テレビ局の電波が届かない福井・岡山・島根の県議は0のまま。41道府県議選で議席を獲得したのは17。

維新のフェイクに「事実」を突きつけただけでは効果はないとの指摘もある。歪んだ価値観を突き破る「事実」と憲法にもとづく「価値」を、暮らしに密着した言葉で語ることが求められている。

東京都杉並区長選挙は地域主権（ミュニシパリズム）で「公共」を取り戻すことが目指された。自公と連合東京の支援を受けた現職を倒した選挙結果とそれを生み出した要求運動が注目されている。

大阪では2度の住民投票の勝利がある。地域での草の根での要求掘り起こしと運動化を目指す。夢洲でのカジノ・万博を中心とした巨大開発（莫大なムダ）に反対する運動を有機的に結びつけ、運動の発展をめざす。万博関連工事が最優先課題とされ、区民センターの空調が修理されないなど身近な公共事業に支障が生じ維新市政12年で矛盾が深まっている。

たんぽぽだより

10月

2学期も始まり、運動会に向けて毎日練習に取り組んでいます。熱中症警戒アラート等で昼からなかなか練習できない日々もありましたが、暑さも落ち着いてきて、運動会本番に向け真剣にストリートソーランやリレーなどの練習に取り組む子どもたちの姿はとても素敵です。

「チームワークを大切に思い出に残る運動会にしよう」という児童会が作った運動会のスローガンは、今の大阪市の教育にもいえるのではないかと思います。暑い中運動場に立っていると、今頃他の組合員のみんなも頑張ってるんだろなと思います。教職員が互いに理解し助け合える環境が大事だと思います。

教職員同士色んなしがらみや評価する制度、色々毎日しんどいことも沢山ありますが、組合の青年部や先輩と繋がってなんとか元気に頑張ろうと日々思うこの頃です。

市人事委

月例給・ボーナス引上げ 物価高騰上回る賃上げを

大阪市人事委員会は9月29日、大阪市会議長・大阪市長に対し「職員の給与に関する報告及び勧告」を行ないました。

月例給を3782円（0・95％）引上げる。人材確保の観点から、大学初任給を7500円、高卒初任給を8500円引上げ、30歳台までの職員に対して重点的に配分する。特別給（ボーナス）を0・1月分引上げ（期末手当0・05月、勤勉手当0・05月）年間4・5月分とする（現行4・4月分）。

大阪市は2年連続の引上げです。

定年前再任用短時間勤務職員についても、準じて改定する。他の給料表も行政職との均衡を基本として改定。保育士については、大阪市保育士の給与が民間を下回っていることから、人材確保の観点も踏まえて行政職と同様、初任給を含む若年層を中心に引き上げる。幼稚園教員については、国において給与水準を引き上げるための方策がとられていること、賃金センサス、他の給料表の改定状況等や人材確保の観点から他都市の状況も十分考慮して対処する必要がある。

テレワークにかかわり「在宅勤務等手当等の関連手当の整備に向けた検討が必要となる」としました。

「賃金が上がらない国」日本でいま、物価高騰により悲鳴が上がっています。「本年4月の消費者物価指数（総務省）は、全国では前年同月比3・5％の増加、大阪市では前年同月比3・9％の増加」（勧告）となっています。物価高騰を上回る賃上げが必要です。市労組連は「賃金確定要求書」を提出し交渉を始めます。

ガーベラだより

低コスト人材 最低限の生活

大阪市で働く「会計年度任用職員」の声を紹介します。

私は昨年度まで、臨時講師として中学校で勤務していました。今年度は講師の任用がなく、ある学校で「スクールサポートスタッフ」・「学びサポーター」（会計年度任用職員）として勤務しています。最初は、教員として授業などで生徒に関われないことが辛かったです。しかし、いまは収入の低さに最も困っています。教員と同じ勤務条件ではなくても、最低限の生活が保障され、心身共に健康な状態であれば、生徒たちと思い切り関りあうことができると思いサポーターの仕事を受けました。

現実は、低い賃金により生活が不安定で、子どもと関わるエネルギーは削がれています。また「時給制」のサポーターを2つ掛け持ちしても、「一時金」は支給されません。

私は、低コストで使える便利な人材ではありません。最低限度の生活が保障された上で、子どもたちのために働きたいです。今の勤務条件が改善されることを願います。

教育費無償・少人数学級署名（11月提出）